



名古屋500クロズクラブ会報

会費の納入について

平成27年度の年会費を下記の要領で納付してください。

納付期限：平成27年3月6日（金） 厳守！

I. 年会費

(1) 会員

当クラブの基本理念を理解し、積極的に練習会・大会行事・交流会などに参加の意志がある者
< 名古屋500クロズクラブ年会費 >

- ・ 学年齢80歳以上 1,000円
- ・ 学年齢80歳未満、40歳以上 8,500円

※) 学年齢：H27年4月2日～翌H28年4月1日までに到達する満年齢

年会費以外に以下の3項目の当該費用を合算し同時に納金する。

- ① 西日本OBサッカー連盟登録費 3,500円
但し、新規加入の場合 ⇒ 新規入会金 2,000円 加算
- ② 日本サッカー協会登録費（シニア登録）⇒ 満40歳以上 1,500円
⇒ ①西日本OBサッカー連盟および②日本サッカー協会に
他のチームで登録している場合は不要。
- ③ スポーツ安全保険 <http://www.sportsanzen.org/index.html>
(H27年4月1日現在 満65歳以上：1,000円、その他1,850円)
⇒ 自由意志としているが、クラブとしては加入を勧める。

※他に加入されている場合には重複加入は不要。

結果、今回の合算徴収金額（年会費+①+②+③）は以下のとおり。

- ① 学年齢80歳以上 7,000円
H27年4月1日時点で満79歳以上（昭和11年4月1日以前の生れ）
- ② 学年齢66歳以上～80歳未満 14,500円
H27年4月1日時点で満65歳以上
(昭和11年4月2日～昭和25年4月1日生れ)
- ③ 学年齢40歳以上～66歳未満 15,350円
(昭和25年4月2日～昭和51年4月1日生れ)

(2) 準会員

年会費：4,000円

- ① 若年クラス
学年40歳未満、30歳以上で、当クラブの練習会・交流会に常時参加する者。
(西日本OBサッカー連盟への加盟はしない。日本サッカー協会シニアへの加入資格はない。)
スポーツ安全保険に加入の場合は1,850円加算される。
- ② 豊田シニアサッカークラブ会員の学年齢70歳以上の者
西日本OBサッカー連盟、日本サッカー協会への加盟は豊田SFCにて登録される。
・ 当クラブでの活動および待遇は当クラブ会員と同等とする。

(3) 会友

年会費：2,000円

過去に当クラブの会員であって、下記のような理由で当クラブの練習に常時参加することが難しい人で、当クラブからの定期会報などの連絡情報の提供を希望する者。

尚、当クラブからの諸行事へ出欠確認などの問合せはしない。

- ・病気や怪我その他の理由（介護など）で長期間練習や大会行事に参加できない。
- ・転勤異同、転居などで名古屋地区より遠距離に居住する。
- ・上記以外、近隣に居住している者で会友を希望し、役員会にて容認された。
（会友希望者は理由とともに各クラス代表に申し出、最終的に役員会にて決定）
（各個人での指定はできない。）

行事への参加是非

練習会⇒事前連絡不要で自由に参加可能

対外試合⇒事前にクラス代表に参加希望意志を連絡し、許諾是非を受ける。

（主催側の大会要領における出場許諾枠内にて容認される。）

病気や怪我、その他いろいろな事情により1年以上参加が困難な場合は休部することも可能。参加が可能になった時に適宜復帰することが出来る。

（休部すると“休部”として名簿には残るが、連絡網から外れる。）

学年齢別徴収金額表

学年齢	会員			準会員	会友
	80歳以上	66歳以上	40歳以上	30歳以上	
	S11.4.1 前	S11.4.2 ～ S25.4.1	S25.4.2 ～ S51.4.1	S51.4.2 ～ S61.4.1	40才 以上
クラブ年会費	1,000	8,500		4,000	2,000
西日本OBサッカー連盟	3,500			加盟しない	
日本サッカー協会	1,500			資格なし	
スポーツ安全保険	1,000		1,850	1,850	
計（円）	7,000	14,500	15,350	5,850	2,000

西日本OBサッカー連盟への新規加入の場合 ⇒新規入会金 2000円 加算

(4) 年度内中途入会会員のクラブ会費

- ① 休部からの復帰、中途資格変更（会友⇒会員）の場合については、上記比率を適用
- ② 退会、休部への資格変更（会員⇒会友）の場合は原則会費の還元はしない。

II. 振込先（グラウンドでの直接手渡しや、それ以外での支払いは受け付けない。）

銀行名：三菱東京UFJ銀行 星ヶ丘支店

店番：276

口座番号：普通 0069611

名称：ナゴヤゴハッククロウズクラブ ヤヒロ ヤスオ